



令和2年度 外国人の子ども支援員養成講座 受講生募集

日本で暮らす外国にルーツを持つ子どもが増加しています。子どもたちは、先生や友達と意思疎通を図るだけでなく、授業に参加し、希望する進学や進路につなげるための日本語力が必要です。

学校の授業参加に困難を抱えている子どもが多いことから、現在、外国にルーツを持つ子どもたちの支援に関わっている方を対象とし、教科理解につなげるための日本語指導方法をテーマとした講座を開催します。

講座内容

第1回	教科につながる日本語指導計画と文字指導（漢字）
第2回	技能別日本語「読む」力
第3回	技能別日本語「書く」力

開催日時及び会場

沼津会場

第1回	10月7日(水) 13時30分～16時	プラサヴェルデ407会議室
第2回	10月14日(水) 13時30分～16時	(沼津市大手町1丁目1-4)
第3回	10月21日(水) 13時30分～16時	沼津市立図書館 第1・2講座室 (沼津市三枚橋町9-1)

掛川会場

第1回	11月4日(水) 9時30分～12時	掛川市立中央図書館会議室B (掛川市掛川1148-1)
第2回	11月11日(水) 9時30分～12時	
第3回	11月18日(水) 9時30分～12時	

- ・講 師 信田美智子氏 寺澤昌子氏 (NPO法人浜松外国人子ども教育支援協会)
- ・対 象 現在、学校や地域で外国にルーツを持つ子どもへの日本語指導等に関わっている方
- ・定 員 各会場25名程度
- ・参加費用 無料
- ・申込方法 所定の申込用紙を郵送、ファックス又はEメールで(公財)静岡県国際交流協会へ提出してください。申込用紙は静岡県国際交流協会ウェブサイト (<http://www.sir.or.jp>) からダウンロードできます。
- ・申込締切 両会場とも9月18日(金)必着

・新型コロナウイルスへの対策について

「静岡県イベント開催における感染防止方針」を踏まえた対策を講じますが、感染状況によっては直前に開催を中止することがあります。

申し込み・ 問い合わせ

(公財)静岡県国際交流協会

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1水の森ビル2階

TEL 054-202-3411 FAX 054-202-0932 Email info@sir.or.jp

主催 静岡県教育委員会 (公財)静岡県国際交流協会

後援 沼津市教育委員会 (沼津会場)

協力 掛川市教育委員会 (掛川会場)

動画『静岡県多文化共生総合相談センター「かめりあ」へのつなげ方』を公開しました。

「かめりあ」では、教育・在留資格・労働・医療・福祉に関することなど、外国人が生活するうえで困っていることを解決するお手伝いをしています。「かめりあ」では外国人と専門機関をつなぐオンライン通訳支援を行っています。静岡県内のどの地域でも、パソコンやタブレットPCによる通訳付き面談が可能となりますので、ぜひご利用ください。

Skypeを使用した「かめりあ」へのつなげ方を動画で紹介しています。動画はこちらのQRコードまたはYouTubeチャンネル「静岡県国際交流協会」からご覧いただけます。



日本に住む全世帯参加の国勢調査はじまります。

Let's Join!!
#みんなの国勢調査

インターネット回答期間

9/14 月 → 10/7 水

調査票(紙)での回答期間

10/1 木 → 10/7 水

国勢調査2020

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



国勢調査2020



総務省統計局・静岡県

フジドリームエアラインズ
0570-55-0489 ※IP電話または海外・国際電話などの場合は、054-903-3110をご利用ください。
営業時間 7:00~20:00(年中無休)
URL www.fujidream.co.jp

エスパルスドリームプラザ
054-354-3360
URL www.dream-plaza.co.jp

フェルケール博物館
054-352-8060
URL www.suzuyo.co.jp/suzuyo/verkehr/



鈴与グループ

外国人のための無料相談会



日本の生活で、わからないことや困ったことを、弁護士などの専門家に相談ができます。通訳があります。お金はかかりません。秘密は守ります。

社会保険労務士相談会

開催日 毎月第2水曜日の午前
9月は9月9日 水曜日

時間 10:00 ~ 12:00

相談できること

仕事や職場のトラブル、雇用保険、失業保険、労災保険、健康保険、年金について

弁護士相談会

開催日 毎月第2・月末の水曜日の午後
9月は9月9日、9月30日水曜日

時間 13:00 ~ 16:00

相談できること

在留資格、労働問題、離婚、家庭問題などあらゆる法律相談

行政書士相談会

開催日 毎月月末の水曜日の午前
9月は9月30日 水曜日

時間 10:00 ~ 12:00

相談できること

在留資格、離婚など



入国管理局相談会

開催日 毎月第3火曜日
9月は9月15日 火曜日

時間 13:00 ~ 16:00

相談できること

在留資格



会場 静岡県国際交流協会 会議室 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階

対象 外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人

参加費 無料 **定員** 午前3人、午後3人

通訳 ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、英語、ベトナム語、中国語、インドネシア語、韓国語

申込方法 事前に連絡して申し込んでください。空きがあれば、当日申し込むこともできます。

相談方法 ビデオ電話、電話、または直接会って相談ができます。

その他 相談日の前の日にもう一度連絡してください。来ることができない場合はかならず連絡してください。

静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ

電話番号 : 054-204-2000 メールアドレス : sir07@sir.or.jp Facebook : Adviser Shizuoka Messenger : @adviser.shizuoka

外国人のための総合生活相談会

～ビザ、在留資格、国際結婚、離婚、社会保険、入管手続き、仕事、行政業務案内などの相談に行政書士、弁護士、社会保険労務士、社会福祉士や自立相談支援員が応じます。～

英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語の通訳がいます。

	沼津市	吉田町
日 時	2020年9月27日(日) 13:30~16:00 *受付は、13:00~15:30	2020年10月3日(土) 10:00~16:00
会 場	サンウェルぬまづ2階大会議室ほか(沼津市日の出町1-15)	吉田町中央公民館3階(榛原郡吉田町住吉89-1)
対象/条件	外国籍の方、その家族や雇用主等、利害関係のある方などなだでも	
参 加 費	無料	
申 込 方 法	相談内容と時間(下の①~⑤)を教えてください。 ①13:30~ ②14:00~ ③14:30~ ④15:00~ ⑤15:30~	相談内容と時間(下の①~⑥)を教えてください。 ①10:00~ ②11:00~ ③12:00~ ④13:00~ ⑤14:00~ ⑥15:00~
そ の 他	予約優先。空きがあれば当日の受付も可能です。	
申 込 ・ 問 合 せ	①沼津市地域自治課国際係 住所: 沼津市御幸町16-1 TEL: 055-934-4717 FAX: 055-931-2606 Email: kokusai@city.numazu.lg.jp	②吉田町企画課まちづくり推進部門 住所: 榛原郡吉田町住吉87番地 TEL: 0548-33-2135 FAX: 0548-33-2162 Email: kikaku@town.yoshida.shizuoka.jp
③または⑥に 連絡してくだ さい。	③静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ(沼津市・吉田町 共通) 住所: 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階 TEL: 054-204-2000 FAX: 054-202-0932 Email: sir07@sir.or.jp Facebook: Adviser Shizuoka Messenger: @adviser.shizuoka Skype: siradviser Line: やさしい日本語/sirlinejpn01 ベトナム語/sirlinevie ポルトガル語/sirlineptes フィリピン語/sirlinefil 中国語/sirlinechi	

English

Consultation on Medical, Welfare, Legal Matters etc. (Shizuoka)

Consult us about your illness & disability, legal issues, work & life, your child's development & other matters. Foreigners are also welcome to consult.

- When: September 5, Saturday, 13:30~15:30
- Where: Shimizu Health and Welfare Center 4F (2-12-1 Shibukawa, Shimizu-ku, Shizuoka city)
- Who can consult: Anyone.
- Fee: Free
- Application: Please apply by phone.
- Contact: Shizuoka City Shimizu Medical Association
- Phone: 054-344-0550

Consultation by a Certified Administrative Procedures Legal Specialist (Hamamatsu)

Free consultation services with a Certified Administrative Procedures Legal Specialist. You can consult about residency/visa, vehicle registration, citizenship, divorce etc. Consultation is available in Portuguese, Spanish, English, Tagalog, Vietnamese and Indonesian. For other languages please contact HICE.

- When: September 5, Saturday, September 17, Thursday, 13:00~16:00
- Where: Hamamatsu Intercultural Center (2-1 Hayauma-cho, Naka-ku, Hamamatsu City)
- Who can consult: Foreign residents and/or their representative
- Fee: Free
- Limit: 4 people (Please apply)
- Application: Please apply by phone or by visiting the office three days before.
- Contact: HICE
- Phone: 053-458-2170

Free Consultation for Foreigners (Shizuoka)

Free consultation services with a labor and social security attorney and a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: September 9, Wednesday, 10:00~12:00 (labor and social security attorney), 13:00~16:00 (Lawyer)
- Where: SIR Conference room (14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City, Mizunomori Bldg., 2F)
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents
- Fee: Free
- Limit: AM 3 people, PM 3 people
- Application: Please register in advance by contacting us.
- Others: Please contact us also the day before the consultation for confirmation of

reservation. Please contact us if you wish to cancel your reservation. If there is a cancellation, application on the day of consultation will be accepted.

- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

Consultation by a Lawyer (Hamamatsu)

Free consultation services with a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, English, Tagalog, Vietnamese and Indonesian. For other languages please contact HICE.

- When: September 12, Saturday, September 24, Thursday, 13:00~16:00
- Where: Hamamatsu Intercultural Center (2-1 Hayauma-cho, Naka-ku, Hamamatsu City)
- Who can consult: Foreign residents and/or their representative
- Fee: Free
- Limit: 4 people (Please apply)
- Application: Please apply by phone or by visiting the office three days before.
- Contact: HICE
- Phone: 053-458-2170

Free Consultation for Foreign Residents (Numazu)

Free consultation services with an administrative scrivener, lawyer and social insurance consultant. You can consult about residency/visa, marriage, divorce, social insurance, immigration, processing of different government documents etc. Consultation is available in English, Chinese, Spanish, Portuguese and Tagalog. You can also consult on the Internet.

- When: September 27, Sunday, 13:30~16:00 (Reception: 13:00~15:30)
- Where: Sunwell Numazu (1-15 Hinode-cho, Numazu City)
- Who can consult: Foreign residents, their families and employers etc.
- Fee: Free
- Application: Please apply by phone or proceed to the venue directly.
- Contact: Numazu City Hall
- Phone: 055-934-4717
- Email: kokusai@city.numazu.lg.jp

Free Consultation for Foreigners (Shizuoka)

Free consultation services with an administrative scrivener and a lawyer. Consultation is available in Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese, Indonesian and Korean.

- When: September 30, Wednesday, 10:00~12:00 (Administrative scrivener), 13:00~16:00 (Lawyer)
- Where: SIR Conference room (14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City, Mizunomori Bldg., 2F)
- Who can consult: Foreign residents and their

representative, Japanese who has dealings with foreign residents

- Fee: Free
- Limit: AM 3 people, PM 3 people
- Application: Please register in advance by contacting us.
- Others: Please contact us also the day before the consultation for confirmation of reservation. Please contact us if you wish to cancel your reservation. If there is a cancellation, application on the day of consultation will be accepted.
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email: sir07@sir.or.jp

イベント・催し

EVENTS & ENTERTAINMENT

ふじのくに留学生就職促進プログラム(SCDP)シンポジウム ふじのくにで学ぶ、働く

前半は基調講演、午後は事例報告とパネルディスカッションを行います。オンラインでも視聴できます。

- 開催日/9月4日 金曜日
- 時間/14時00分~16時30分
- 会場/B-nest (静岡市葵区御幸町3-21 ベガサート6階)
- 参加費/無料 (要申込)
- 申込方法/下記の連絡先までお問い合わせください。
- 連絡先/ふじのくに留学生就職促進プログラム(SCDP)事務局
- 電話番号/054-238-4454
- メールアドレス/ryu-career@adb.shizuoka.ac.jp

ふじのくに子ども芸術大学 アフリカの音楽やダンスで自分を表現しよう!

自然とアートが混在する会場で、五感を研ぎ澄ませ、楽器作りから発表までを経験します。リズムカルな音楽にダンスも交え、表現することを思いっきり楽しもう!

- 開催日/10月17日 土曜日、10月31日 土曜日
- 時間/10月17日/10時30分~16時00分
10月31日/10時30分~12時00分
- 会場/楽土舎 (袋井市豊沢227-2-2)
- 対象/小学3年生~中学3年生
- 参加費/1000円
- 定員/20名 (抽選)
- 申込期間/8月20日~9月24日
- 申込方法/ホームページよりお申し込みください。
- 連絡先/ふじのくに子ども芸術大学実行委員会
- 電話番号/054-221-3340
- ホームページ/https://www.fkac.jp/

講座・講演会

LECTURE

静岡県立大学社会人学習講座 Successfully Speaking

- 開催日/10月3日 土曜日、10月10日 土曜日
- 時間/10時30分~14時30分
- 会場/静岡県立大学 一般教育棟3階 2310 講義室 (静岡市駿河区谷田52-1)

- 対象／英語表現を学びたい方、英語に興味のある方
- 参加費／7840円
- 定員／15人程度（先着順）
- 申込期限／9月18日
- 申込方法／ホームページ上のフォームまたは受講申込書でお申し込みください。
- 連絡先／静岡県立大学 地域経営研究センター
- 電話番号／054-264-5400
- ホームページ／<https://crms.u-shizuoka-ken.ac.jp/>

島田“おもてなし”英会話講座

島田市の事を英語で紹介できる様になる、ワンランク上の英会話講座です。

- 開催期間／10月3日～12月19日 土曜日(全7回)
※会期中の参加も可能です。
- 時間／13時30分～15時00分
- 会場／プラザおおりのり(島田市中央町5-1)ほか島田市内各所
- 対象／中級程度の方(実用英検2～準2級、TOEIC B～Cレベル)
- 参加費／9000円(島田市国際交流協会会員は8000円)
- 定員／15人(先着順、最少開催人数7名)
- その他／日程、内容の詳細は事務局まで
- 申込方法／事務局へご連絡ください。
- 連絡先／島田市国際交流協会 事務局
- 電話番号／0547-36-7814
- メールアドレス／kouryu@siea.info
- ホームページ／<https://siea.info/>

海外・留学情報

FOREIGN COUNTRIES INFORMATION

ふじのくに海外留学応援フェア

海外留学を考える静岡県の生徒、学生や保護者の方を対象としたフェアです。海外留学に興味のあるみなさん！オンラインで情報を入手するチャンスです！

- 開催日／9月20日 日曜日
- 時間／13時00分～15時00分
- 会場／オンライン(使用ツール/Webex)
- 対象／海外留学に興味のある県内の学生・生徒及びその保護者や教育等の関係者など

- 参加費／無料
- 定員／25人(要申込、多数の場合は抽選)
- 締切／9月9日
- 申込方法／ふじのくに電子申請サービスよりお申し込みください。詳細はホームページにてご確認ください。
- 連絡先／静岡県スポーツ・文化観光部大学課
- 電話番号／054-221-3749
- ホームページ／<https://www.pref.shizuoka.jp/bunka/bk-130/ryugakus/ei/ryugakufea2020.html>

相談会

CONSULTATION

医療 福祉 司法 なんでもかんでも相談会

病気や障害のこと、法律のこと、仕事や生活のこと、お子さんの発育に関すること、その他の困りごとなんでもご相談ください。外国人の方もお気軽にご参加ください。

- 開催日／9月5日 土曜日
- 時間／13時30分～15時30分
- 会場／清水保険福祉センター4階(静岡市清水区洪川2丁目12-1)
- 対象／どなたでもご相談いただけます。
- 参加費／無料(要予約)
- 申込方法／電話で予約をしてください。
- 連絡先／静岡市清水医師会
- 電話番号／054-344-0550

外国人のための行政書士無料相談(浜松)

在留、国籍、離婚、自動車登録などの相談に対応します。

- 開催日／9月5日 土曜日、9月17日 木曜日
- 時間／13時00分～16時00分
- 会場／浜松市多文化共生センター(浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階)
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳／ポルトガル語、スペイン語、英語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語に対応します。その他の言語はご相談ください。
- 参加費／無料
- 定員／各回4人(要予約)

- 申込方法／事前に申し込みが必要です。3日前までに電話または来所にてお申し込みください。

- 連絡先／浜松国際交流協会(HICE)
- 電話番号／053-458-2170

外国人のための無料弁護士相談(浜松)

弁護士に無料で相談ができます。

- 開催日／9月12日 土曜日、9月24日 木曜日
- 時間／13時00分～16時00分
- 会場／浜松市多文化共生センター(浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階)
- 対象／外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳／ポルトガル語、スペイン語、英語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語に対応します。その他の言語はご相談ください。

- 参加費／無料
- 定員／各回4人(要予約)
- 申込方法／事前に申し込みが必要です。3日前までに電話または来所にてお申し込みください。
- 連絡先／浜松国際交流協会(HICE)
- 電話番号／053-458-2170

その他

OTHERS

2020年第2回 日本語能力試験

日本語を母語としない人を対象として日本語の能力を測定し、認定する試験です。受験資格、進学、就職、昇給等幅広く社会で活用されています。

- 開催日／12月6日 日曜日
- 会場／全国47都道府県
- 対象／日本語を母語としない人
- 参加費／5500円
- 申込期間／8月24日～9月17日
- 申込方法／インターネットからお申し込みください。
<http://info.jees-ijlt.jp/>
- 連絡先／日本語能力試験受付センター
- 電話番号／03-6686-2974

※各催しの情報は掲載時のものです。最新の情報は主催者へお問い合わせください。



JICA海外協力隊のリアルな話

～想いをかたちに。一歩踏み出そう！国際協力～



みなさんの“知りたい！”にお答えします！

2020年 10月31日(土)

静岡県JICA海外協力隊 帰国報告会

今年で9回目を迎える静岡県帰国報告会！今年度はオンラインのためどこからでも視聴できます！

時間：19:00～20:30 (一部変更の可能性あり)

場所：オンライン (Zoom)

内容：静岡県にゆかりのある隊員で1年以内に帰国したJICA海外協力隊員が、開発途上国でのリアルな生活や活動の様子をお伝えします。

申込方法：要予約。JICA静岡県デスクまで、直接メールやお電話でご連絡下さい。

※現在、JICA海外協力隊は新型コロナウイルス感染症の影響により全隊員退避帰国中です。

JICAの国際協力について知りたい！

帰国後の進路について知りたい！

現地での生活について知りたい！

★国際協力出前講座 随時受付中★

学校や地域で、JICAスタッフやJICAボランティア経験者が国際協力や異文化体験についてお話しします！

詳しくは「JICA中部 出前講座」で検索！

<https://www.jica.go.jp/chubu/enterprise/kaihatsu/demae/>

お問合せ・申込先 JICA静岡県デスク

☎ 080-4806-9594

✉ jicadod-desk-shizuokaken@jica.go.jp

Facebook: “Jica静岡県デスク”で検索。

随時イベント情報を配信します！



静岡県在住ベトナム人を対象とした食料支援及び専門相談会

7月26日に、在静岡県ベトナム人会と静岡県多文化共生総合相談センター「かめりあ」が連携し、県内在住のベトナム人を対象とした食料支援と出張専門相談会を開催しました。

静岡県に住んでいる外国人は約10万人、その内ベトナム人は約1万2千人でブラジル、フィリピン、中国に次いで4番目に多い国です。留学生や技能実習生の在留資格で静岡県に滞在するベトナム人はここ数年で急激に増加しています。

食料支援

新型コロナウイルスの影響を受け、留学生や、就業先の経営悪化により就業の継続困難になった実習生などが生活困窮に直面しています。在静岡県ベトナム人会は、生活支援が必要なベトナム人を対象に食料の配給を行いました。

当日配られたお米、インスタントラーメン、焼き菓子や調味料は、ベトナム大使館やベトナム食材店から届けられました。準備と運営は、新型コロナウイルス感染拡大の対策を講じた上でベトナム人会のスタッフが協力して行い、留学生や実習生を中心に約40名の方が食料の受取に訪れました。食料支援を行ってくれたことに対してみなさん感謝されていました。ベトナム人会は同日に浜松、袋井、三島でも同様の食料支援を行い、静岡県下におけるベトナム人コミュニティのつながりを実感しました。



出張専門相談会

静岡県多文化共生総合相談センター「かめりあ」は静岡県の委託を受け、在留資格・労働・医療・福祉に関することなど、外国人が生活する上で困っていることの相談を多言語で受け付けています。専門相談会や出張相談会も定期的に行っています。今回は食料支援と併せて、社会保険労務士と社会福祉士による出張専門相談会を開催しました。

相談会では、コロナの影響でバイトが無くなり生活費に困っている、社会保険や学費が払えなくなった為お金を借りたいといった、生活困窮に直面している方からの相談が寄せられました。事前予約を受けつけていた方以外にも、当日に案内を受けて立寄ってくれた方がいました。今回のように、外国人自助グループと連携し開催すれば、気軽に相談でき、相談会の周知及び相談対応が進むと考えられるため、今後も関係団体やイベントと協力して開催することを検討していきたいと思っております。

～在静岡県ベトナム人会～

2018年1月1日設立。静岡県在住のベトナム人により組織され、本部を袋井市に設置しています。在住ベトナム人のコミュニティの活性化を図り、福祉、文化、スポーツなどを通じ、地域との友好、交流を深め、多文化共生のサポートをするを目的としています。

住 所：袋井市高尾町6-2 タクシンビル203

電話番号：0538-74-5679

メールアドレス：sontungtls@gmail.com

代 表 者：ドアンソントゥン会長



静岡人・地球人

～外見はガイジンですが、中身はほとんど日本人です～

アマサデ・ハラ

天座原 モハメドさん (イラン出身)

ケイラスサナさん (ペルー出身) ご夫妻

言葉も文化も宗教も違うお二人が日本で知り合って、様々な壁を乗り越えながらの函南町での暮らしぶりが、1996年の本誌記事に掲載されて24年がたちました。現在は三島市にお住まいのお二人に、“その後”について伺いました。



▲天座原ファミリー

前列左から恵明さん、ケイラさん
後列左から天子さん、モハメドさん

変わったこと① 家族

当時幼かった長女の天子（エラへ；ペルシャ語で天使の意）さんは、薬剤師の資格を取得して4月から社会人に。現在青森で働いています。青森はすごく遠くて、ちょっと寂しいですが、3年後には希望の勤務地に異動できるので、待ち遠しいです。7年前に次女の恵明（エミリア；ケイラさんの祖母の名前をもらいました）さんが生まれ、現在小学校1年生。勉強に、バイオリンに、バレエに（今はちょっとお休み中）、サッカーに、とても活発な子です。私たちは、それなりに年をとって、それなりにおじさん、おばさんになりました。おじさんは、老眼鏡を手放せません。

変わったこと② 国籍

3年ほど前、申請から2年くらいかかりましたが、二人とも日本の国籍を取得しました。名字の表記も二人のファミリーネーム（アマサデとハラ）を合わせ、漢字で「天座原」にしました。子どもたちは、下の名前も漢字にしました。健康保険も年金も、すべて日本人と同じになって、外見はガイジンですが、中身はほとんど日本人です。

変わったこと③ 日本人

当時と比べ、日本人はずいぶんグローバルになった、つまり、海外旅行に行く人も増えたと、身の回りに外国人が増えたこともあって、昔ほど「避けて通る」人は減ったように思います。でも、ガイジンに対する差別ではないのだけれど、区別というか、「違う人」という感覚を持っている人はいますね。それと、ガイジンをひとくくりにして見る癖があると思います。ガイジンの一部が犯罪を犯したりすることもあります。そうすると、ガイジンすべてを、怖いと思ってしまう。本当は、ひとり一人違うのですが。

将来のこと… お墓をどうしよう

若い頃は、いつかは自国へもどろうと思っていましたし、年をとってきた最近も、ふるさとをすごく懐かしく思います。でも、せっかく国籍も取得して日本の色々な制度の中で生きていけるのに、それを捨てて自国に帰るのもどうかと思っています。また、子どもたちのことを考えれば、日本にずっと住むのが一番なのでしょう。日本の生活は快適ですし、近隣の人ももうまくいっているし、住めば都です。それに、帰るって、イランに、それともペルーに？ たまにどちらの国に戻っても、道路も建物もどんどん変わってしまっていて、誰かに付いてもらえないと街中を歩くことも、運転も出来ない状態です。三島や周辺では、すいすい走れるのに。

先日、お墓をどうしようかという話になって、ペルーにせよ、イランにせよ、そんな遠くまで子どもたちがお墓参りに来てくれないし、やっぱり日本だね、ということになりました。それほど深く考えているわけではありませんが、日本での生活をベースに、イランとペルーを時々訪問するというのが、現実的だと思っています。

30分くらいのインタビューのつもりでご自宅を訪問しましたが、モハメドさんが友人を訪ねて初めて日本に遊びに来て、そのまま日本に居着いてしまった話や、三島の前にいた埼玉県で耳で覚えた埼玉弁が、日本語学校に行っちゃんとした日本語を習っていたケイラさんに通じなかった話とか、この紙面ではとても書ききれないほどの昔の思い出話を伺っているうちに、あっという間に2時間半もの長時間、お邪魔してしまいました。すっかり日本人になった、お二人の暖かい人柄に触れて、とてもハッピーで楽しいひとときでした。

記： 編集ボランティア 金子 諭

世界をつなぐオレンジネット

今では、静岡にゆかりのある皆さんが、世界の国々で活躍しています。「世界をつなぐオレンジネット」のコーナーを開設し、インターネットにより海外の県人会やグループから送られてきた、生活や活躍の様子を伝えるコメントや写真を紹介します。

そして、「世界をつなぐオレンジネット」がきっかけとなり、世界の皆さんと双方向の新しい情報交換や交流が始まることを期待しています。

今回はブラジル静岡県人会からのお便りです。

2020年3月8日にブラジル静岡県人会館にて浜松市の静岡文化芸術大学の学生達への歓迎会の際、お料理の交換をしました。ブラジルはBrigadeiroと言う甘いチョコレート手作りのスイーツを作りまして、学生たちは日本のお好み焼きを上手に作ってくれて、楽しい一日を過ごしました。



No dia 8 de março de 2020 recebemos os estudantes da Universidade de Arte e Cultura de Shizuoka de Hamamatsu e fizemos a troca de conhecimentos sobre culinária. Passamos um dia maravilhoso, com nós do Brasil ensinando a receita de brigadeiro, e os estudantes do Japão nos preparando o delicioso Okonomiyaki.

国際交流・イベント情報の募集

SIR JOY Pressの情報欄に掲載する情報を募集しています。掲載希望の方は、必要事項をご記入のうえ、事務局までお送り下さい。締め切りは、掲載を希望する前月の10日までが目安です。

寄付をお願いします。

当協会では、国際交流活動に関わる方々（NPOなど）を支援するため、県民の皆様より寄付を募っております。さらに充実した活動を実現させるために、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

●一口：1,000円（何口でも結構です）

●寄付をいただいた方

木下英洋様

幹事さんラクラク。
団体のお客様大歓迎。

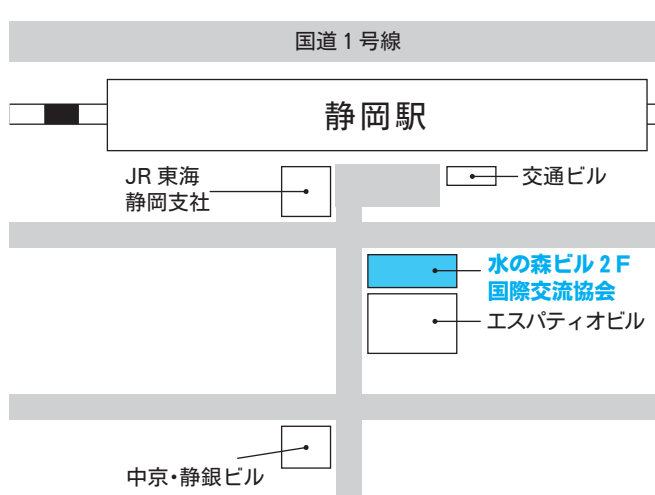
食べ放題! 飲み放題!

通常¥6,000のところ▼
お一人様 ¥5,000

※4名様以上のご利用対象
※Xmasweek・年末年始などプラン適用外期間もございます

早期ご予約で 20名様以上のご利用で 1名様分無料!

ご予約お問合せ 054-289-6410 | ホテル センチュリー 静岡



SIR JOY Press 第264号 2020年9月1日発行

発行/公益財団法人 静岡県国際交流協会
〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2F
TEL 054-202-3411 FAX 054-202-0932
<http://www.sir.or.jp/> E-mail info@sir.or.jp 印刷/池田屋印刷株式会社
この情報誌は再生紙を使用しております。

